

第4号議案 平成31年度事業計画（案）に関し承認を求める件

*下線は新規事業、太字は重点事業

I. 総務部

A. 庶務部会

- (1) 秋田県産科婦人科学会および秋田県産婦人科医会の会員名簿を作成する。
- (2) 秋田県産科婦人科学会および秋田県産婦人科医会の通常総会を年1回開催する。
- (3) 必要に応じ、臨時総会を開催する。
- (4) 理事会（年1回）、常任理事会（年7回）を開催する。
- (5) 日本産科婦人科学会および日本産婦人科医会より本県に委託される業務を受理し、各学会長とともにその施行責務を負う。

B. 広報部会

- (1) 「秋田産婦人科医報」の伝統を守りつつ、医局員、並びに関連の皆様に愛される紙面作りに取り組む。
- (2) 常任理事会、医局関連行事、各種学会、講演会、研修会、連絡会等の情報を、正確に、皆さんに伝えることができるよう心がける。
- (3) 医局大会、忘年会などの大きなイベントでは、特集を組んでいく。また、医局員、関連の皆様の身近な情報を紙面に取り上げ、記事、写真を掲載し、話題性のあるものを目指す。
- (4) 各関連企業に、広告を募り、安定した発行を目指す。
- (5) 日本産婦人科学会、ならびに、医会からの広報事業の依頼に対応する。
- (6) 秋田県産婦人科医会のホームページを管理する
- (7) HPに寄せられた意見・質問等に適切に対応する
- (8) 会員向けHP (m3.com <http://m3.com>) と一般向けHP (こんにちは 秋田県産婦人科医会です) の統合を検討する
- (9) 学会HPの立ち上げについて検討する
- (10) HPにおける秋田県産科婦人科学会雑誌掲載論文の一部公開について検討する
- (11) 会員のマーリングリストを管理し、情報の伝達やネット会議の運営を行う
- (12) 一般市民に向けて、タイムリーかつ適切な情報発信を行う

C. 法制・倫理部会

- (1) 母体保護法の変更内容（研修制度を含む）を会員に周知し、円滑な運用を進める。
- (2) 会員の倫理観をさらに高めるよう努力する。

D. 経理部会

- (1) 会計経理業務（収支予算案の作成、収支決算報告など）を担当する。
- (2) 経費の削減に努力する。

II. 学術部

A. 先天異常部会

- (1) 日本産婦人科医会の外表奇形調査に協力する。

B. 研修部会

- (1) 秋田県産科婦人科学会長、秋田県産婦人科医会長、庶務部会および勤務医部会の担当理事を招集し、秋田県産科婦人科学会学術講演会、秋田県産婦人科医会研修会を企画する会議を開催する（年1回）。
- (2) 企画会議の決定事項に基づき、秋田県産科婦人科学会学術講演会および秋田県産婦人科医会研修会を開催する（年4回 <2月/4月/7月/11月に開催予定>）。

<平成31年度予定>

4月7日 第189回 特別講演：千葉大学大学院 泌尿器科学教授 市川智彦 先生

7月21日 第190回 特別講演：国立成育医療研究センター 左合治彦 先生

11月17日 第191回 特別講演：未定

2月吉日 第192回 特別講演：未定

(3) 秋田県産科婦人科学会誌を発行する(年1回 <春期>)。

(4) 日本産科婦人科学会専門医制度に関する情報を会員に周知し、その諸事務手続きに責任を共有する。

(5) 産婦人科関連諸学会の専門医・認定医の取得に協力支援する。

(6) 会員の産婦人科技能向上のため、研修会の開催または参加に協力支援する。

III. 医療部

A. 医療安全部会

(1) 秋田県における産婦人科医療事故および偶発事例を収集し、報告する。

(2) 妊産婦死亡の登録を徹底する。

(3) 医療安全対策事業を推進する。

(4) 医報やホームページを通じて医療安全や医事紛争対策に関する情報を提供する。

(5) 産科医療補償制度に関する窓口になる。

(6) 全国支部医療安全担当者連絡会に出席する。

(7) 秋田県産科婦人科学会学術講演会および秋田県産婦人科医会研修会において、医療安全に関する啓蒙活動をおこなう。

(8) JALA(無痛分娩関係学会・団体連絡協議会)に関する情報提供を行う。

B. 勤務医部会

(1) 産婦人科学ならびに産婦人科医療の使命と魅力を学生・研修医に伝え、産婦人科を専攻する若手医師の拡充に努める。

(2) 研修医・専攻医指導医の知識と技能の向上を図り、講習会等への参加に協力支援する。

(3) 勤務医ならびに育児中医師が、働きやすい多様な労働環境を整備する。

(4) 上記いずれも、秋田大学医学部産婦人科学教室、秋田大学産婦人科医局と協調して取り組む。

C. 医業推進部会

(1) 秋田県母性衛生学会、秋田県周産期・新生児医療研究会および秋田県子宮がん検診研修会の開催に協力する。

(2) 産婦人科医師に、上記の会への積極的な参加と協力を促す。

(3) 全国医業推進担当者伝達講習会に出席する。

D. 医療保険部会

(1) 診療報酬明細書の審査を行う。

(2) 今年度は東北ブロック医療保険連絡協議会の主幹であるため、準備・開催等、運営を行っていく。

(3) 医療保険に関する情報は、研修会、医報、ホームページ等を活用して、隨時、会員に告知する。

(4) 会員から広く意見を募り、医療保険に関する問題点の解決に努める。

IV. 事業支援部

A. 女性保健部会

(1) 性教育事業について県医師会の事業に協力する。

(2) 産婦人科相談医事業に協力する。

(3) 性犯罪研究会、被害者支援連絡協議会に出席する。

(4) 不妊治療(ART)に対する助成事業の拡大に努める。

(5) 不妊専門相談センターの活動を支援する。

B. がん部会

- (1) 行政に協力し、婦人科がん検診受診率の向上に寄与する。
- (2) 秋田県総合保健事業団と連携し、効率の良い婦人科がん検診活動を展開する。
- (3) 子宮がん検診精度管理・事業評価フローチャートに基づく事業に協力する。
- (4) 液状化検体細胞診と細胞診・HPV 検査併用子宮頸がん検診の啓発および普及に努める。
- (5) HPV ワクチンに関する情報収集に努める。

C. 母子保健部会

- (1) 妊婦健診補助事業への対応
 - ・産婦人科医、助産師からの質問や諸問題に対処する。
 - ・公費助成の適正化に向けて行政（県、市町村）、および医療機関と交渉する。
 - ・集積したデータをまとめ、報告する。
 - ・妊娠婦メンタルヘルスケアに関する公費助成について、医師会の担当部会と検討する。
- (2) 重症管理妊娠調査を継続する。
- (3) 胎児エコーのセミナーを開催する。
- (4) J-MELS（母体救命）講習会：分娩を取り扱う全産婦人科医に受講を勧奨し、開催に協力する。
- (5) 周産期医療に関する諸問題を拾い上げ、対策に努める。
- (6) 周産期医療体制（救急体制を含めて）の整備と充実を図る。
- (7) 秋田県周産期人材育成事業である秋田県周産期死亡調査、遠隔テレビ会議、ALSO 講習会の開催に協力する。
- (8) 新生児聴覚スクリーニング検査事業の現状を把握し、普及を維持推進する。
- (9) 秋田県地域防災計画の周産期医療の領域に協力する。
- (10) 「妊娠中からの子育て支援事業」を医師会と協力して推進する。
- (11) 秋田県要保護児童対策地域協議会の活動に協力する。

V. 献金担当連絡室

- (1) 産婦人科医療施設へ直接的献金の協力をお願いする。
- (2) おぎやー献金チャリティ自動販売機の設置を推進する。（病院以外の施設にも依頼する）
- (3) おぎやー献金基金の研究費配分や施設配分の獲得に努める。
- (4) 全国支部献金担当者会議に出席する。

**秋田県産科婦人科学会および秋田県産婦人科医会業務担当者
(2019. 4. 1-2020. 3. 31)**

※下線：新規

業務	担当常任理事	担当幹事
I 総務部		
A.庶務部会	福田淳	
B.広報部会	田中秀則(医報) 小原幹隆(ホームページ)	富樫嘉津恵(医報) 佐藤敏治(ホームページ)
C.法制・倫理部会	佐藤直樹	
D.経理部会	吉岡知巳	
II 学術部		
A.先天異常部会	佐藤朗	
B.研修部会	佐藤直樹	三浦広志
III 医療部		
A.医療安全部会	松井俊彦	
B.勤務医部会	清水大	三浦広志
C.医業推進部会	田中秀則	
D.医療保険部会	福田淳	富樫嘉津恵
IV 事業支援部		
A.女性保健部会	利部徳子、細谷直子	佐藤敏治
B.がん部会	大山則昭、軽部彰宏	
C.母子保健部会	佐藤朗(一般) 小原幹隆(妊婦健診補助事業など) 利部徳子、細谷直子 (妊娠婦のメンタルヘルスケアなど)	三浦広志
V 献金担当連絡室	清水大	